

# 注意事項 正・副2部提出

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

## 品川区アスベスト分析調査助成申請書

品川区長 あて

助成対象者 住所

ふりがな

氏名

（法人にあつては商号または名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）

電話番号

★申請から請求まで同一の印をご使用ください。

印

品川区アスベスト分析調査助成要綱に基づき、下記のとおり助成を申請します。

記

1	助成対象建築物	(住居表示)	住居表示	
		(家屋の所在地)	地番表示	
		(建物の名称)		
2	助成対象建築物の用途			
3	助成対象建築物の規模	敷地面積	m <sup>2</sup>	
		延床面積	m <sup>2</sup>	
		階数（地上）	階	（地下）
4	助成対象建築物の構造			
5	アスベスト分析調査箇所 施工箇所			
6	交付申請予定額	金額は未記入でお持ちください 円		
7	助成対象事業完了日	年	月	日

<添付書類>

別紙「添付書類一覧」のとおり

## 第1号様式 別紙 添付書類一覧

### 必要書類

- 建物の位置と周辺の様子がわかる区域図（1/2, 500以上）
- 建築確認通知書および検査済証の写し（建築台帳記載事項等）
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示）
- 現況写真（建築物外観および吹付けアスベスト等施工状況）
- 建物の所有権を証する書面（建物の登記事項証明書等）
- 共同住宅の場合は決議を証する書面
- 分析調査を行う部分が共有に属する場合は、共有者全員の同意書
- 建築物等の所有者が個人の場合は、住民票（世帯全員分）および課税証明書（世帯全員分）。（コピー可。）
- 建築物等の所有者が中小企業の事業者の場合は、中小企業基本法第10条第1項第2号の中小企業者であることに関する書類、中小企業基本法第10条第1項第3号の法人の登記事項証明書等および前年度の法人住民税の非課税証明書または非課税証明書。（コピー可。）
- アスベスト分析調査に要した経費の請求書、支払内訳書、領収書（領収日が6か月以内のもの）のコピー。
- 調査機関が発行したアスベスト含有の分析調査結果報告書、石綿障害予防規則第3条第2項に基づく石綿結果報告書またはこれと同等の情報が掲載された資料、作業状況のわかる写真。

※書類のコピーを提出の場合は、原本を確認する。

建築基準法に適合している建物であることを確認する書類です。  
建築確認通知書や検査済証が無い場合は建築課で建築台帳記載事項(有料)をお取りください(建築の時期により東京都の場合があります)。

お手元に図面が無く、申請のために図面を作成した場合、図面作成費は助成の対象外です

登記簿謄本等のコピーか法務局管轄登記所で登記事項証明書(有料)をお取りください。

世帯全員が住民税の納付義務を果たしているか確認します。住民税の納付状況を確認出来るものがお手元にない場合は、区役所税務課で納税証明書(有料)をお取りください。

有料の証明書をお取りいただく場合は、1部ご用意ください。提出はコピーも可能です。原本確認後、ご希望があれば、原本をお返し出来ます。有料証明書の費用は助成の対象外です。